

市職員の人数や給与などを公表!

3 職員の勤務時間・その他の勤務条件 (平成19年4月1日現在)

①勤務時間

- 勤務時間=8:30~17:15
- 休憩時間=12:15~13:00
- 休息時間=12:00~12:15、15:00~15:15
- 週休日は土・日曜日
- ※交替制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

- 年次有給休暇=最大で年20日付与
- 病気休暇=必要と認められる期間
- 特別休暇(主なもの)=ボランティア休暇…年5日以内、結婚休暇…5日以内、産前休暇…8週間、産後休暇…8週間、妻の出産休暇…2日以内、育児時間休暇…1日2回・各30分、子の看護休暇…年5日以内、親族の死亡休暇…1~7日、夏季休暇…3日以内
- 介護休暇=最大6カ月(無給)
- 組合休暇=年30日以内(無給)

4 職員の分限・懲戒処分 (平成18年度)

①分限処分

- 休職(心身の故障)=10件

②懲戒処分

- 停職(奉仕者としてふさわしくない非行)=3件
- 減給(法令違反/職務上の義務違反または職務怠慢)=各1件

5 職員の服務

①服務の原則

- 地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が、次のとおり定められています。
- 法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- 信用および名誉を守る義務

- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治的行為を行わない義務
- 争議行為等を行わない義務
- 営利企業等の従事制限

6 職員の研修・勤務成績の評定 (平成18年度)

①研修の実施状況

- 階層別研修=管理者研修・監督者研修・一般職研修
- 専門研修=市町村職員中央研修所研修・自治大学校研修・熊本県主催研修・市長会研修・人権教育研修
- 職場研修=各職場ごとに実施
- その他の研修=職員研修事業

②勤務成績の評定の実施状況

- 身上報告=全職員
- 自己評定=任命権者が指定する職員を除く全職員
- 育成面接=原則として課長補佐級以下の職員
- 評定者評定=任命権者が指定する職員を除く全職員

7 職員の福祉・利益の保護 (平成18年度)

①職員の健康診断の実施状況

- 定期健康診断=人間ドック受診者以外の全職員
- 特定業務従事者の健康診断=看護師などの特定業務従事者
- 給食業務従事者の健康診断=給食業務従事者

②公務災害などの発生状況

- 通勤災害=1件
- 公務災害=1件

③育児休業などの取得状況

- 育児休業取得者数=9人

③職員の初任給・平均年齢・平均給料月額状況 (平成19年4月1日現在)

区分	初任給	平均年齢	平均給料
一般行政職	大学卒	170,200円	43歳6月 333,062円
	高校卒	138,400円	
技能労務職	高校卒	135,600円	49歳2月 312,379円
	中学卒	127,700円	



④職員手当の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	内容	区分	内容																
扶養手当	○配偶者……………13,000円	時間外勤務手当	○勤務時間外に勤務した場合に支給																
	○その他の扶養親族…1人6,000円(16歳~22歳は1人につき5,000円を加算)	夜間勤務手当	○正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給																
地域手当	○物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給(平成19年度は、東京都に勤務する職員に給料と扶養手当の14%を、福岡市に勤務する職員に同8%を支給)	初任給調整手当	○病院・診療所に勤務する医師に、採用の日から一定期間、月額306,900円以内を支給																
	○借家の場合……………家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	宿日直手当	○医師……………20,000円 ○看護師……………5,900円 ○その他……………4,200円																
住居手当	○持家の場合……………2,500円	特殊勤務手当	○市税などの課税・徴収や社会福祉事務など、特殊な業務に従事する職員に月額200円~月額4,000円を支給																
通勤手当	○交通機関を利用する場合……………運賃額を支給(上限55,000円)		○医師研究手当…給料の100分の150以内を支給																
	○自動車などを利用する場合……………片道2km・1,400円から距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給(上限42,000円。2km未満は支給なし)	○夜間看護や放射線取り扱いなどの業務に従事する職員に1回2,000円~月額10,000円を支給																	
单身赴任手当	○単身で赴任する職員に、天草市からの距離に応じて23,000円~68,000円を支給	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.40月分</td> <td>0.725月分</td> <td>2.125月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.60月分</td> <td>0.725月分</td> <td>2.325月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3.00月分</td> <td>1.45月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> </tbody> </table>			期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分	12月期	1.60月分	0.725月分	2.325月分	合計	3.00月分	1.45月分	4.45月分
	期末手当	勤勉手当	合計																
6月期	1.40月分	0.725月分	2.125月分																
12月期	1.60月分	0.725月分	2.325月分																
合計	3.00月分	1.45月分	4.45月分																
管理職手当	○事務などを管理・監督する職員に支給(同じ職務の職員の平均給料に次の率を乗じた額…部長級10%、課長級8%、看護師長6%、審議員4%。給料に次の率を乗じた額…病院局長25%、院長・診療所長20%、副院長12%、薬局長・診療科長・看護総師長10%)	自己都合																	
		勤続20年	23.50月分	30.55月分															
		勤続25年	33.50月分	41.34月分															
		勤続35年	47.50月分	59.28月分															
最高限度	59.28月分	59.28月分																	

⑤特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	特別職(給料)			議員(報酬)		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
月額	870,000円	665,000円	605,000円	407,000円	366,000円	348,000円
期末手当	6月期:1.60月分、12月期:1.75月分、計3.35月分					
退職手当	在職1月につき			なし		
	給料の100分の50	給料の100分の30	給料の100分の15			

【問い合わせ先】本庁・総務課人事研修係 ☎1111内線1221